

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

吉賀町長 岩本一巳

市町村名 (市町村コード)	吉賀町 (32505)
地域名 (地域内農業集落名)	七日市地区 (河内、大谷、棧敷、山根、田丸、七村、月和田下、月和田上、尻高、西組、保道、柏原、上野原、奈良原、七日市下、七日市上、東七日市、大橋、伊勢原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月15日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【河内・大谷】現状、水路の状況が悪く、漏水がおきる田も多く、水問題がある。道も悪く、大型農機が入りにくく、営農に支障をきたしている。米価安く、後継者不足も深刻である。非農家の地域への関わりも少なく、地域全体のビジョンがない。
【真田(棧敷、山根、田丸、七村)】若者が少なく、将来の担い手不足が懸念されるが、圃場整備を実施したエリアとしていないエリアで課題が異なってくるのが一番の課題となっている。
【月和田(月和田下、月和田上)】担い手が少なく、個人で管理できる面積ではなくっており、漏水が度々起こる水路や鳥獣対策用のフェンスの維持管理も難しくなっている。機械の更新ができず、担い手がさらに減少することが懸念される。
【(大字)七日市(七日市下、七日市上、東七日市、大橋、伊勢原)】担い手が少なく、確保していく必要があるが、他地区からの耕作者が多く、地区内の耕作者が少ないため、今後の担い手の確保も難しい状況にある。また、水路の水漏れや鳥獣被害も多く、ハード面でも課題がある。
【上高尻・下高尻(尻高、西組、保道、柏原、上野原、奈良原)】高齢化等により、農業と地域の担い手が減少し、水路の管理や中山間地域等直接支払の取組について、継続が難しくなっている。担い手減少により、鳥獣被害の増加、水路のさらなる老朽化が懸念される。担い手確保が課題であるが、米価下落、肥料高騰、交付金の削減などで農業経営が厳しく、農業機械の更新も難しくなってくる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【河内・大谷】圃場整備をし、環境をよくし、米以外の作物も作りながら、地域を守る意識を持った人や組織(わさび・ミニトマト・葉物野菜・鉢花)等高収益作物・主食用水稲・転作作物
【真田(棧敷、山根、田丸、七村)】主食用水稲、転作作物やキャベツ等の高収益作物をつくりつつ、ハウスなどで周年で収益が得られる作物で担い手が十分な収益を上げられ、集落営農法人では若者を常時雇用できるような仕組みづくりを検討していく。
【月和田(月和田下、月和田上)】担い手減少による農地荒廃を防ぐため、農地を守っていく営農法人をつくる。営農法人では、主食用水稲とWCSにより、水田のフル活用を図っていく。
【(大字)七日市(七日市下、七日市上、東七日市、大橋、伊勢原)】担い手確保として、定年帰農者(Uターン含む)やUターン者の確保を進める(栽培品目は主食用水稲が基本となる)。
【上高尻・下高尻(尻高、西組、保道、柏原、上野原、奈良原)】地域農業の担い手として、Uターン者を取り込んでいく。そのために、就農しやすい環境づくりとして、空き家を地区ごとで管理し、貸し出せるようにし、農地や農機具を継承したいという方のリストアップをし、農業を引き継いでもらえるようにする。また、地区で受け入れたい人のモデルケース等をつくり、発信していく。栽培する品目は水稲、大豆、飼料用米、WCS用イネ等の土地利用型作物やミニトマト、ワサビ、パプリカ、サトイモ、ニンニク、クリ等の高収益作物とする。
【七日市公民館エリア共通】新たに確保した担い手だけでは七日市公民館地区全体の農地を耕作することが難しいと考えられるため、七日市公民館エリア全体で、担い手確保について検討を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	256.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	181.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <p>【河内・大谷】担い手(既存、新規の人・組織)の方に集積を図っていく 【真田】自作ができる者はできる限り自作を続け、リタイアした場合は地区内のいずれかの担い手が預かり、集積、集約化を図っていく。 【月和田】リタイアする人の農地は新しく設立する営農法人に集積、集約化を図っていく。 【(大字)七日市】新たに確保する担い手に優先的に集積を図っていく。 【上高尻・下高尻】リタイアする方の農地は既存の担い手とUターンの就農者に集積していく。</p>
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <p>【河内・大谷、真田】担い手に集積をする場合は農地中間管理機構を活用する 【月和田】担い手に集積する場合は農地中間管理機構をとおして貸し付けを行う。 【(大字)七日市】担い手に集積を図る際は農地中間管理機構をとおして、貸し付けを行う。 【上高尻・下高尻】既存の担い手とUターン者に集積する場合は、農地中間管理機構を活用する。</p>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>【河内・大谷】水問題を解決するため、圃場整備を検討していく 【真田】真田地区のうち、棧敷、田丸、七村の一部では圃場整備を実施(令和6年度で完了)しており、大区画化した基盤をフル活用できるように、スマート農業や省力化の取組をすすめ、基盤を維持するため多面的機能支払を活用していく。 【月和田】漏水が頻繁に起こるため、水路のパイプライン化を進める。 【(大字)七日市】水路の補修を検討する。 【上高尻・下高尻】用排水路、取水口の改修を進める。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>【河内・大谷】担い手を育成していくために地域が協力して見守っていく 【真田】ハウスなどで周年作物を栽培し、集落営農法人等で若い担い手を常時雇用できるような仕組みづくりを検討する。 【月和田】設立する法人の将来の担い手を維持するため、Uターンの活用も考える。 【(大字)七日市】定年帰農者(Uターン含む)やUターン者の確保を進めるために、地域で受け入れ、担い手として育てていくための組織を検討する。 【上高尻・下高尻】空き家を地区ごとで管理し、貸し出せるようにし、農地や農機具を継承したいという方のリストアップをし、農業を引き継いでもらえるようにする。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>【河内・大谷、真田、(大字)七日市、上高尻・下高尻】今後検討する 【月和田】作業内容で委託することがあれば、事業者へ委託を検討する。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①鳥獣害対策で防止柵の設置、点検、維持管理を進めていく。 ③圃場整備実施地区では既に導入しているスマート農業機械の有効活用を進め、今後圃場整備を進める地区ではスマート農業機械の導入も検討していく。また、大区画化できていない圃場でも導入できるスマート農業機械も検討し、作業の効率化を図る。 ⑦耕作が困難な農地は中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、保全を進める。 ⑧法人等で必要な場合、農業用倉庫の整備を進めていく。</p>				